

その他の医療従事者

第 1 現状と課題

1 理学療法士、作業療法士の状況

- 平成 26 年末現在、病院・診療所及び介護サービス施設の理学療法士は常勤換算で 1,931 人、作業療法士は 1,226 人で、ともに増加傾向にあり、人口 10 万人当たりの従事者数も、双方とも全国平均を上回っています。
- 近年では急性期から回復期、維持期までのリハビリテーションの手法が多様化しており、それに対応できる資質の高い理学療法士、作業療法士の確保、養成体制が求められています。

【表 1】病院・診療所における理学療法士、作業療法士の従事者数の推移

区分	理学療法士				作業療法士			
	長野県		全 国		長野県		全 国	
	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万対						
平成 23 年	1,132	52.9	61,621	48.2	757	35.8	35,427	27.7
平成 26 年	1,450	68.7	77,138	60.7	912	43.2	42,136	33.2

(厚生労働省「医療施設調査・病院報告」)

【表 2】介護サービス施設における理学療法士、作業療法士の従事者数の推移

区分	理学療法士				作業療法士			
	長野県		全 国		長野県		全 国	
	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万対						
平成 23 年	344	16.1	19,562	15.3	285	13.3	12,367	9.7
平成 26 年	481	22.8	27,789	21.9	314	14.9	42,136	12.1

(厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」)

2 視能訓練士、言語聴覚士等の医療従事者の状況

- 医師、看護師、理学療法士、作業療法士以外の、視能訓練士、言語聴覚士等その他の医療従事者については、おおむね増加傾向にあります。
- このうち、診療放射線技師、精神保健福祉士を除く医療従事者は、人口 10 万人当たりの従事者数が全国水準を上回っています。
- 医学、医療技術の進歩に伴い、保健医療サービスの範囲が拡大するとともに、内容の専門化が進んでおり、こうした状況に対応するため、保健医療の職種も多様化していく傾向にあります。これらの職種についても、高度な専門知識や技術の研修、養成体制が求められます。

【表 2】視能訓練士、言語聴覚士等の医療従事者の従事状況

区 分	長 野 県				全 国			
	平成 23 年		平成 26 年		平成 23 年		平成 26 年	
	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万 対						
視能訓練士	141.4	6.6	140.4	6.7	6,818.7	5.3	7,732.9	6.1
言語聴覚士	241.5	11.3	301.3	14.3	11,456.2	9.0	14,252.0	11.2
義肢装具士	6.0	0.3	6.0	0.3	138.0	0.1	104.4	0.1
診療放射線技師	779.3	36.4	807.6	38.3	49,105.9	38.4	50,960.4	40.1
臨床検査技師 衛生検査技師	1,258.9	58.8	1,299.2	61.6	62,970.2	49.3	64,409.6	50.7
臨床工学技士	367.0	17.1	449.1	21.3	20,001.0	15.7	23,741.4	18.7
精神保健福祉士	133.4	6.2	150.3	7.1	9,390.1	7.3	10,504.8	8.3
社会福祉士	224.6	10.5	201.5	9.6	9,397.6	7.4	10,581.6	8.3

(厚生労働省「医療施設調査・病院報告」)

第 2 施策の展開

- 養成施設における教育の充実が図られるよう、必要により関係機関と協力し、適切な運営を指導します。
- 資質向上のため、各職種の関係団体が実施する業務に関する知識・技能の向上を目指した学術研究会・研修会の支援に努めます。

※ 「2 施策の展開」については、12 月 21 日に開催される長野県高齢者プラン策定懇話会における議論を踏まえ、変更する場合があります。

県立病院機構による医療従事者研修の取組

長野県の医療従事者施策には医師をはじめとする医療従事者の確保にはじまり、育成、支援があります。県立病院機構本部研修センターは、現場でのキャリア研修（on the job）、シミュレーショントレーニングなどによる研修（off the job）で、幅広い確かな技術と豊かな人間性を備えた医療者を育成し、将来長野県の地域医療の第一線で活躍していただくことを目的として設置されました。米国ハワイ大学シミュレーションセンターとの交流、県内でシミュレーションセンターを有する他の医療施設と連携研修を実施するなど、常にレベルアップを図っています。

設置の趣旨のとおり研修センターは開かれた存在であり、県内病院と合同で初期研修医のためのシミュレーション研修会や、県内医師を対象にした小児救急シミュレーショントレーニングなどを企画実施。さらには、医学生、看護学生、医療技術者、事務職員など研修対象者の裾野を広げ、医療にかかわる多くの方々のキャリアアップと生涯支援を目指しています。

医療機関で活躍する多様な専門職種

医療機関は、医師や看護師をはじめ医療に関する専門的知識と技術を持った有資格者による専門家集団ですが、医療の進歩に伴って様々な国家資格が生まれてきました。

各種の検査に携わる臨床検査技師や診療放射線技師、リハビリ部門を担う理学療法士や作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、精神科専門のソーシャルワーカーである精神保健福祉士、義肢、装具の制作、調整を行う義肢装具士、生命維持装置の操作や医療機器の保守点検を行う臨床工学技士などがそれに当たります。

また、保育士、社会福祉士、介護福祉士などの職種は、制度発足時の想定を超え、医療機関でも勤務しています。

国家資格ではありませんが、患者を心の面からサポートする臨床心理士やチャイルドライフスペシャリストなど専門的な資格者が民間でも養成されています。なお、平成 30 年以降、臨床心理の分野における国家資格として公認心理師が誕生することとなりました。

病院の中には、資格の役割に加え、患者と病院の橋渡し役となる医療メディエーターやアドボケーター、臓器移植コーディネーターなどの役割を担うスタッフもいます。

近年は、医療の高度化に伴って、多くの専門職種がそれぞれの高い専門性を前提に役割分担するとともに、互いに連携したチーム医療が行われるようになってきました。

また、患者の社会復帰や在宅療養への移行においても多職種の連携は欠かせず、中でも患者、家族の経済的、社会的、心理的な相談や支援を行う社会福祉士（医療ソーシャルワーカー）は、役割の重要性を増しています。

医療部門のほか、医療機関には、管理・運営部門が欠かせません。治療費の計算や診療報酬の請求を行う医療事務、診療情報を管理し、必要な情報の抽出や分析を行う診療情報管理士、医師や看護師などのサポートをする医療秘書や病棟クラーク、施設設備や各種情報システムの管理を行うエンジニア、労務管理や経理といった事務全般を行う事務職員など、医療部門とともに、実に様々な職種によって医療機関は運営されています。

職 種 名	制 度 発 足 年
医師・歯科医師	昭和 23 年 (1948 年)
保健師・助産師・看護師 歯科衛生士	保健婦・助産婦・看護婦・歯科衛生士：昭和 23 年 (1948 年) 保健師・助産師、看護師：平成 13 年 (2001 年)
准看護師	准看護婦：昭和 26 年 (1951 年) 准看護師：平成 13 年 (2001 年)
歯科技工士	昭和 30 年 (1955 年)
薬剤師	昭和 35 年 (1961 年)
診療放射線技師	診療エックス線技師：昭和 26 年 (1951 年) 診療放射線技師：昭和 48 年 (1968 年)
臨床検査技師	衛生検査技師：昭和 33 年 (1958 年) 臨床検査技師：昭和 45 年 (1970 年)
栄養士、管理栄養士	栄養士：昭和 22 年 (1947 年) 管理栄養士：昭和 37 年 (1962 年)
理学療法士、作業療法士	昭和 40 年 (1965 年)
視能訓練士	昭和 46 年 (1971 年)
院内保育士、医療保育士	保育士：昭和 22 年 (1947 年) 保育士：平成 11 年 (1999 年)
社会福祉士、介護福祉士	昭和 62 年 (1987 年)
義肢装具士	昭和 63 年 (1988 年)
臨床工学技士	昭和 63 年 (1988 年)
精神保健福祉士	平成 9 年 (1997 年)
言語聴覚士	平成 9 年 (1997 年)
あん摩マッサージ指圧師 はり師、きゆう師	昭和 22 年 (1947 年)
柔道整復師	昭和 39 年 (1964 年)
臨床心理士	昭和 63 年 (1988 年) ※民間資格：日本臨床心理士資格認定協会
診療情報管理士	平成 8 年 (1996 年) ※民間資格：四病院団体協議会・医療研修推進財団
チャイルド・ライフ・スペシ ヤリスト	国内に資格制度が無く、養成は欧米に依存している。

※1 「医師」、「看護師」、「助産師」、「保健師」及び「薬剤師」欄に掲げる制度発足年は、戦後の関連法施行年。

※2 「きゆう師」は法令上の表記であり、いわゆる「きゆう」の施術者のこと